

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
YIC看護福祉専門学校		平成21年12月25日		乾 誠		〒 747-0802 (住所) 山口県防府市中央町1番8号 (電話) 0835-26-1122			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	看護学科	平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的	看護師として必要な知識、技術を系統だてて教授するとともに、豊かな人間性を育み、社会に貢献できる看護実践者を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	看護師国家試験受験資格、令和5年度中退率4.1%(6名)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,885 単位時間	1,935 単位時間	30 単位時間	920 単位時間	単位時間	単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
210人	109人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		49人						
	■就職希望者数(D)		48人						
	■就職者数(E)		48人						
	■地元就職者数(F)		31人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		65%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	家居等:1人								
(令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
山口大学医学部附属病院、山口県立総合医療センター、光市立光総合病院、宇部興産中央病院、国立病院機構関門医療センターほか									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
※有の場合、例えば以下について任意記載									
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.yic.ac.jp/nw/course/nurse/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		2,885 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		920 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		2,885 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		920 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
	(B:単位数による算定)								
	総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位							
うち必修授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		9人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計				10人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				10人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生家族、卒業生はもとより、看護教育に関連する実習施設、看護協会、県の主管課などの学校関係者などを学校自らが選任し、編成した教育課程編成委員会で各方面からの意見を聴取し、編成作業に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学科内で検討したカリキュラム等を運営会議を経て教育課程編成委員会に諮り、審議する、その結果をカリキュラム検討会議に報告し、最終的に校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西生 敏代	山口県看護協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
嘉山 尊信	YIC看護福祉専門学校同窓会 (卒業生による任意団体)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
宇都宮 淑子	セントヒル病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
乾 誠	YIC看護福祉専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
野崎 美紀	YIC看護福祉専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
三井 豪大	YIC看護福祉専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
東 真由美	YIC看護福祉専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 1回目は10月～11月、2回目は2月～3月

(開催日時(実績))

1回目:令和5年10月20日 15:30～16:30

2回目:令和6年 2月27日 15:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和6年度より3学年すべてが新カリキュラム対象となる。カリキュラム改正の主旨に基づくカリキュラム編成について、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを含め、定期的に評価をしていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 学生の受け入れ実績があることと、教育に熱心に取り組んでいる施設を選定している。
 また、教育の現場と臨地との情報交換を密にし、学生の実習目標に到達させるため教育内容や指導方法について相互に意見を交換し質の高い教育を行うことができる施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 教員と実習先の実習指導者が参加する実習調整会議等にて、学生のレディネスや具体的な実習到達度について協議し、共有する。実習中は常に教員を配置し、指導者と共に教育する。学生は日誌等を実習指導者に提出し、助言・評価を受ける。それらを基に、教員が最終成績評価・単位修得認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習	入院している患者の生活環境を知るとともに対象を統合的に理解し、看護を展開する基礎的能力を養う。	山口リハビリテーション病院 光市立光総合病院 宇部興産中央病院 セントヒル病院
地域実習	地域の特性による保健・医療・福祉の資源の違いを学ぶ。健康状態やライフステージに応じた地域で提供される一次・二次予防を中心に学ぶ。 個人・家族を看護の対象として、集団指導を行い、一次予防について学びを深める。	防府市野島、山口幸楽苑、 西佐波保育園、防府市消化器病センター、セントヒル病院 7施設
成人・老年看護学実習 I	回復、慢性期、周手術期にある対象を理解し、健康上の課題を解決するための看護展開の基礎を学ぶ。	山口リハビリテーション病院 セントヒル病院 光市立光総合病院 宇部興産中央病院
小児看護学実習	小児期を対象を理解し、成長発達及び健康レベルに応じた看護に必要な基礎的知識、技術、態度を習得する。	鼓ヶ浦こども医療福祉センター 多々良幼稚園
母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥各期及び新生児期にある対象を理解し、対象の健康の保持増進に必要な看護が実践できる基礎的能力を養う。	山陽小野田市民病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 YICグループの教職員研修規程に基づき、計画的に研修を実施している。 毎年夏と冬に内部研修を実施している他、外部研修にも積極的な参加を促している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	環太平洋大学教育通信課程 看護教育専攻	連携企業等: 環太平洋大学
期間:	R4.4~R5.3	対象: 看護専任教員資格取得
内容	看護教員養成カリキュラム	
研修名:	環太平洋大学教育通信課程 看護教育専攻	連携企業等: YIC学院
期間:	R5.4~R6.3	対象: YIC学院教職員
内容	看護教員養成カリキュラム	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	接遇研究「電話対応一声でつなぐ信頼」	
研修名:	YIC研修	連携企業等: さわ研究所
期間:	1日	対象: 看護教員
内容	ストレスコーピング(対処方略)	
研修名:	医療的ケア教員講習会	連携企業等: 山口県看護協会
期間:	1日	対象: 訪問看護・介護施設
内容	医療的ケア教員講習会 Webセミナー	
研修名:	国試対策教員セミナー	連携企業等: さわ研究所
期間:	1日	対象: 看護教員
内容	Webセミナー国試対策	
研修名:	国家試験対策教員セミナー	連携企業等: メディックメディア
期間:	1日	対象: 看護教員
内容	Webセミナー国試対策	
研修名:	在宅感染管理研修	連携企業等: 厚労省医政局看護課
期間:	1日	対象: 看護教員
内容	感染管理対策	
研修名:	看護教員フォローアップ研修	連携企業等: 厚労省医政局看護課
期間:	R4.9~R5.2	対象: 看護教員
内容	e-ラーニング	
研修名:	山口県産業保健演習会	連携企業等: 山口県産業保健総合支援センター
期間:	1日	対象: 産業保健関係者
内容	治療と仕事の両立支援事例検討会	
研修名:	日本看護学校協議会 副学校長・教務主任会	連携企業等: 京都科学
期間:	1日	対象: 看護教員
内容	「看護師等養成所におけるDX促進にむけた実態調査報告」 「新しい時代の看護を創る基礎看護教育の課題ー看護の優位性をよりどころにー」川島みどり先生	
研修名:	VRを活用した看護シミュレーション	連携企業等: 京都科学
期間:	1日	対象: 看護教員
内容	VRを活用した看護シミュレーション	
②指導力の修得・向上のための研修等		

研修名:	山口県看護教育研究会	連携企業等:	山口県看護教育研究会
期間:	1日	対象:	看護教員
内容	レジリエンスの高め方ーしなやかな心を育てる		
研修名:	山口県看護教育研究会	連携企業等:	山口県看護教育研究会
期間:	1日	対象:	看護教員
内容	臨床判断能力を育む看護教育ー考えておきたいこと		
研修名:	キャリアアップ研修	連携企業等:	山口県立大学
期間:	1日	対象:	看護教員
内容	看護学臨地実習指導のABC		
研修名:	ICNキャリアディベロップメント講座	連携企業等:	山口県看護教育研究会
期間:	10月～11月	対象:	看護教員
内容	Web配信 医療現場における滅菌保証等		
研修名:	YIC研修	連携企業等:	HAICS研究会
期間:	1日	対象:	看護師
内容	教職員向けChatGPT講座～基礎から応用まで～		
研修名:	YIC研修	連携企業等:	YIC学院
期間:	1日	対象:	YIC学院教職員
内容	「心理学×脳科学によるNLPコミュニケーションで多様なチームビルディングについて学ぶ」		
研修名:	YIC研修	連携企業等:	HAICS研究会
期間:	1日	対象:	看護師
内容	データから紐解く！専門学校入学生の実態と指導のポイント		
研修名:	YIC研修	連携企業等:	YIC学院
期間:	1日	対象:	YIC学院教職員
内容	偏差値30点の学生を国試に合格させる指導法		
研修名:	授業改善サポーター養成講座	連携企業等:	YIC学院
期間:	R5.11～R6.1	対象:	YIC学院教職員
内容	授業改善サポーター養成講座（2・3回目Webセミナー）		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICNキャリアディベロップメント講座	連携企業等:	HAICS研究会
期間:	10月～11月	対象:	看護師
内容	Web配信		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	管理運営、改革・改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の内容
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	教育の内容、教育の実施体制
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
就職先・卒業生からのアンケート結果を在校生にも伝え、今後のキャリアサポートに活かした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西生 敏代	山口県看護協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	職能団体
安田 国彰	山口県介護福祉士会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	職能団体
田邊 元久	誠英高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	高校教員
宇都宮 淑子	セントヒル病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	実習施設看護部 相談役
内田 芳明	社会福祉法人ひとつの会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	実習施設 施設長
古谷 真由美	YIC看護福祉専門学校 学生家族	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	PTA
山根 由紀子	YIC看護福祉専門学校 学生家族	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())
URL: URL:https://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/
公表時期: 会議後1カ月以内に公表

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	生体における生命が示す現象を学び、生命の誕生や生体維持について考え、生命への尊厳や畏敬について学ぶ。また、生物の生活と密接に関係する環境とのかかわりについて理解する。	1・前	30	1	○			○			○	
2	○			情報科学	情報の概念や情報処理の基本を理解し、情報学の医療や看護にとっての必要性を理解する。情報技術の急速な進歩に対応できるよう情報伝達・処理などコンピューターの操作を理解し、看護への活用を考える手掛かりとする。また、教育、医療・看護におけるICT活用の現状を理解する。	1・前	30	1	○	△		○			○	
3	○			論理的思考の基礎	自己の思考を深めるために問題意識をもち、論理的な思考ができ、それを文章表現できることを目的とする。論理的な文章を作成することで主体的な判断能力、推論能力を高めるための基礎的知識を学修する。臨床判断を行う基盤として考える力の修得を目指し、基礎的な文章読解力・思考力・論理的表現力に関する演習を行う。	1・前	15	1	○			○			○	
4	○			看護のための英会話	看護に必要な医療英語および医療現場で必要とされる英会話での基礎的コミュニケーション力を習得する。	1・前	15	1	○			○			○	
5	○			運動と健康	運動と健康との関連および健康づくりのための活動を理解し、スポーツをとおして運動の必要性と生涯スポーツとの関連について学ぶ。	1・後	15	1	△	△	○	○	○		○	
6	○			人間関係論	看護実践において必要となる人間関係のダイナミズムを理解する。また、目的に応じた役割関係を展開する人間関係形成能力とコミュニケーション能力を養う。人間を人との関係で生き成長する存在ととらえ、人間関係を円滑に保つ必要とその方法について理解する。演習を通して体験することで、自分と他人の違いを知り、円滑なコミュニケーションに必要な「多様性」を受け入れることに繋がる。	1・前	30	1	○	△		○			○	
7	○			心理学	人間の心理や行動の基礎にある原理を理解し、看護実践の場においてのよりよい人間関係を模索する。	1・前	30	1	○			○			○	
8	○			行動科学	人間の行動の成立と変化のメカニズムについて理解し、看護場面においてよりよい人間関係を成立、発展させるための基礎的能力を養う。	1・後	30	1	○			○			○	

24	○		病態論Ⅲ	解剖生理学の知識をもとに、脳・神経機能障害、運動器機能障害、排泄機能障害における症状と病態生理、検査と治療、主な疾患の理解について基礎的知識を学修する。病気がどのような病態に基づいているのか、その原因を明らかにするための検査や治療の概略を系統的に学修し、看護実践に必要な基礎的知識を習得する。	1・後	30	1	○		○	○	○
25	○		病態論Ⅳ	小児期における主な機能障害の原因・病態・検査・治療について理解する。	2・前	15	1	○		○		○
26	○		病態論Ⅴ	女性のライフサイクルにおける疾患や妊娠・分娩・新生児・産褥における異常の原因・病態・検査・治療について学ぶ。	2・前	15	1	○		○	○	
27	○		病態論Ⅵ	代表的な精神疾患について症状や経過を理解し、診断・治療リハビリテーションなどの対処方法を学ぶ。	2・前	15	1	○		○		○
28	○		微生物学	微生物についての基礎知識、感染と発病、感染の予防と治療について学び、生態に及ぼす影響とその対応方法を学ぶ。	1・後	30	1	○		○		○
29	○		医療放射線学	放射線を用いた検査と放射線治療の適応と有効性、人体に及ぼす影響について学ぶ。	2・前	15	1	○		○		○
30	○		薬理学	薬物についての基礎的知識を理解し、薬物の特徴、作用機序、人体への影響について理解する。	2・前	30	1	○		○		○
31	○		保健統計	保健統計は保健・医療・看護の分野での問題を考える上で必要な統計学の基礎を理解し、保健情報を学ぶのに応用できる科目である。授業では、基礎的な統計学の知識を説明し、さらに、あるデータが得られた時にどのような統計方法が使えるか（使うべきか）、またその統計処理した結果をどう読み取るかを説明する。さらに人口静態統計、人口動態統計の基礎的なものを理解する。	1・後	15	1	○	△	○		○
32	○		公衆衛生学	集団の疾病予防や健康の維持・増進を目的とする公衆衛生の概念と基本的な内容や、人々の健康が自然・社会・文化的環境と強くかかわっていることを理解する。さらに人々の生涯にわたる健康に関する諸制度の整備と保健活動を組織的に推進するものであることを学修する。	2・前	30	1	○		○		○
33	○		社会福祉Ⅰ	社会保障と社会福祉の理念および社会の中で生活する人々の生活問題に対する法律や施策の基礎的知識について学修する。	2・前	15	1	○		○		○
34	○		社会福祉Ⅱ	社会保障制度のうち、社会福祉における各分野の実態と課題を知り、それに対する施策を学ぶとともに、医療現場、地域社会等多様な現場で展開される社会福祉実践の共通基盤としての援助の種類や方法を学修する。	2・後	15	1	○		○		○
35	○		家族看護	さまざまな健康レベルにおける家族のヘルスニーズや健康問題によって発生する課題を理解し、家族機能を高めるための看護を学修する。	3・前	15	1	○		○		○

36	○		看護関連法令	保健・医療・福祉に関する諸法規の概要を学び、看護師としての責任と義務を理解する。看護専門職者として必要な看護に係る法規の基本的事項を学ぶ。厚生行政関連法、医療法、薬事関連法規、医師法、保健師助産師看護師法などの医療関係法規を重点に理解する。	3・後	15	1	○			○							
37	○		看護学概論	看護の概念を捉え、看護の位置づけと役割を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○					
38	○		看護倫理	倫理とは何か、なぜ倫理を学ぶのかを学生自身が考えることから学ぶ。現在の倫理問題を調べ発表することで、倫理問題の理解を深める。倫理原則を理解し、事例を通して演習を行うことで倫理的ジレンマを考え抜く姿勢を身に着ける。□	1・前	15	1	○			○		○	○				
39	○		共通基本看護技術Ⅰ	看護の基本となる対象とのコミュニケーション技術と安全を守る技術の基礎を習得する。	1・前	30	1	○	△		○		○					
40	○		共通基本看護技術Ⅱ	対象の健康状態を客観的に・系統的に把握するための身体計測、バイタルサインとフィジカルアセスメントに必要な技術を習得する。□	1・後	30	1	△	○		○		○	○				
41	○		看護過程Ⅰ	看護を個別的に展開する看護過程の考え方を理解し、看護問題を解決するための思考過程と問題解決方法を学ぶ。□	1・後	15	1	○	△		○		○					
42	○		看護過程Ⅱ	看護過程の基本理論を活用し、事例展開を通して看護問題解決方法を実践する。	1・後	30	1	△	○		○		○					
43	○		日常生活援助技術Ⅰ	普段の生活とは異なる集団生活、治療の場としての療養環境にどのように看護師がかかわるかを中心に環境調整の技術を学ぶ。また、活動・休息の援助技術は、姿勢の基本からはじめ、実際の道具を用いながら技術を習得する。	1・前	30	1	○	△		○		○					
44	○		日常生活援助技術Ⅱ	食事・排泄の意義、メカニズム、アセスメントの方法を学ぶ。実際に食事の介助、口腔ケア、おむつ交換、導尿を学生同士で体験し、対象の気持ちを考えた援助を習得する。	1・後	30	1	○	△		○		○					
45	○		日常生活援助技術Ⅲ	清潔の援助技術は、実習で実践することの多い科目である。療養生活を送る対象に合わせた清潔の援助の方法を、皮膚などの解剖学と関連をしながら学ぶ。技術面は、全ての技術を体験して、どのように行うと患者にとって安全で快適かを考えながら実践し習得を目指す。	1・前	30	1	△	○		○		○					
46	○		診療補助技術	対象の病態を踏まえて、呼吸・循環を整える技術や与薬時の看護技術、診療・検査の補助などの侵襲を伴う看護技術を中心に学ぶ。実習中に体験できない技術を演習する。	2・前	45	2	△	○		○		○	○				
47	○		地域・在宅看護論概論Ⅰ	地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における健康とライフステージにそった暮らしを支える看護の基礎的知識を学ぶ。	1・前	15	1				○		○	○				○
48	○		地域・在宅看護論概論Ⅱ	社会の変化と多様化する在宅看護活動について学ぶ。疾患や障害を持ちながら在宅で生活している療養者及び家族の特性を知り、在宅看護における看護師の役割と機能について理解する。	2・前	15	1				○		○	○				○

49	○		地域・在宅看護論方法論Ⅰ	地域で提供する看護や他機関・多職種連携における看護の役割を理解でき、健康の保持・増進および疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ。	2・前	30	1				○		○	○	○
50	○		地域・在宅看護論方法論Ⅱ	在宅で提供する基礎的看護技術を習得するために、在宅での日常生活援助技術、医療処置の伴う医療機器を理解する。また使用している療養者及び家族へ支援について理解する。	2・後	30	1				○		○	○	○
51	○		地域・在宅看護論方法論Ⅲ	看護師が行う在宅ケアマネジメントについて理解する。また在宅での特徴的な事例の実際から、在宅看護の状態別に応じた看護展開を理解する。	3・前	30	1				○		○	○	○
52	○		成人看護学概論	成人を取り巻く環境と成人各期における対象の身体機能の変化ならびに心理・社会的特性を理解する。また、健康から健康障害が連続体であることを捉え、成人期の健康障害と疾病予防、ヘルスプロモーションのための看護アプローチ、成人期における看護の役割を学ぶ。□	1・後	15	1	○				○		○	
53	○		成人看護学方法論Ⅰ	呼吸・循環機能障害を有する対象へ回復を促すための症状・検査や治療を理解し生活の再調整を促す看護を学修する。事例を通して、身体的・心理的・社会的特徴を理解した対象・家族への看護を学修する。	2・前	30	1	○				○		○	
54	○		成人看護学方法論Ⅱ	栄養摂取・代謝機能障害をきたした対象へ回復を促すための症状・検査や治療を理解し生活の再調整を促す看護を学修する。事例を通して、身体的・心理的・社会的特徴を理解した対象・家族への看護を学修する。	2・後	30	1	○				○		○	
55	○		成人看護学方法論Ⅲ	造血・免疫機能・内部環境調節機能障害をきたした対象へ回復を促すための症状・検査や治療を理解し生活の再調整を促す看護を学修する。事例を通して、身体的・心理的・社会的特徴を理解した対象・家族への看護を学修する。	2・後	30	1	○				○		○	○
56	○		成人看護学方法論Ⅳ	救急における初期診療の流れ、救急・重症患者のフィジカルアセスメントと看護について学習する。救急外来を受診する患者におけるトリアージの重要性、その視点やキーワードについて学習する。また、救急疾患、重症外傷の病態の基礎知識を学習する。主要症状から重症度を判断し、アプローチしていく特殊性と看護を学ぶ。	3・前	30	1	○				○		○	
57	○		老年看護学概論	老年期は、加齢性変化に伴った身体的・心理的・社会的変化がおこりエンドオブライフに向かう。老年理論や発達課題および超高齢化社会での倫理的課題、社会制度の学びを通して、老いを成熟・発達の過程としてとらえ、老いを生きる高齢者それぞれにあった看護を理解する。また、加齢性変化を理解し、高齢者に対する看護の基礎的知識を学修する。	1・後	15	1	○				○		○	

58	○		老年看護学方法論Ⅰ	加齢性変化を踏まえて、高齢者に多い脳・神経や運動器、感覚器の機能障害等をもつ対象に対する看護を学修する。事例を通して加齢性変化の理解をさらに深め、対象にあった生活指導を考える。また、それぞれの機能障害に合わせたリハビリテーションの演習をとおして、高齢者の生活を支援する看護の実際を学修する。	2・前	30	1	○			○	○	○
59	○		老年看護学方法論Ⅱ	加齢性変化を踏まえて、高齢者に多い認知および排泄の機能障害、皮膚の障害、症状別看護について演習を通して学修する。また、高齢者の安全、災害、虐待、身体拘束などに対する社会的統計や関連する法律を学び、高齢者の権利擁護と看護の役割について理解を深める。	2・後	30	1	○			○	○	
60	○		小児看護学概論	今までの自己の成長を振り返りながら、小児の成長・発達原則、小児各期の特徴を学ぶ。小児と家族を取り巻く社会の変化を理解し、定型の健康な小児の成長・発達について、グループディスカッションを行いながら理解し、健康な小児の養育の方法と実際を学ぶ。	2・前	15	1	○			○	○	
61	○		小児看護学方法論Ⅰ	小児にその健康を妨げる症状が出現した際に保護者ととも病院にくる。よって、小児看護の対象は小児および家族である。小児に出現する健康障害と健康問題が小児や家族に及ぼす影響を場面別に理解し、小児看護に必要な基本的姿勢や方法(プレパレーション)、小児に必要な看護技術を習得する。	2・前	30	1	○			○	○	
62	○		小児看護学方法論Ⅱ	先天性疾患や後天性疾患および年代別に出現しやすい疾患について、病気の時期に合わせて看護を学修する。健康障害に直面した小児とその家族への支援について学ぶ。	3・前	30	1	○			○	○	○
63	○		母性看護学概論	次世代の健全育成を目指し、母性の一生を通じた健康の維持・増進、疾病の予防を目的とする看護を学修する。母性の概念や母性を取り巻く社会の現状や女性のライフサイクル各期の特徴及び性と生殖に関する健康と看護について理解を深める。	2・前	15	1	○			○	○	
64	○		母性看護学方法論Ⅰ	妊娠・分娩・産褥期及び新生児期における対象を理解し、正常な経過を学び母児に対する看護を学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
65	○		母性看護学方法論Ⅱ	周産期に起こりやすい健康障害を理解し、健全な母性の健康保持増進のための看護について学ぶ。	3・前	30	1	○			○	○	○
66	○		精神看護学概論	精神看護学の基盤であるメンタルヘルスの概念や精神看護の目的や対象について学ぶ。また、精神看護の対象を取り巻く、精神医療の現状と現代社会が抱えるメンタルヘルスの問題について学修する。さらに、精神医療・看護の歴史、関連する法律や倫理について学び、精神看護の基礎となる知識を養う。	1・後	15	1	○			○	○	
67	○		精神看護学方法論Ⅰ	精神に障害をもつ人の抱える様々な健康問題について理解し、対象の疾患や症状、問題の特徴、および治療法について学修する。また、対象に合わせた看護について理解し、そのアセスメントや援助方法を学修する。	2・前	30	1	○			○	○	

68	○		精神看護学方法論Ⅱ	精神に障害をもつ対象を取り巻く環境と、精神保健・福祉・医療における看護師の役割を学修する。また、対象へ精神看護を実践するための具体的方法を学修する。	3・前	30	1	○		○	○	○	○
69	○		健康支援論	人の発達段階における健康課題について理解を深め、健康的に過ごすための看護について考察する。人々の健康支援の基礎理論を学び、健康の維持・増進を図るために、個人・集団における保健指導ができる基礎的能力を養う。	2・後	30	1		○	○	○	○	○
70	○		健康課題解決活用法	専門領域で学習してきた健康状態別の知識を活用して、問題解決法をもとに対象のライフステージに応じた個別性にある看護を、事例を通して、学びを深める。	2・後	30	1		○	○	○	○	○
71	○		周手術期看護	急性期にある対象の身体的変化、対象やその家族の心理・社会的変化の理解を深めるとともに健康状態に応じた援助を学ぶ。また、手術に伴う身体侵襲とボディイメージの変化を理解し、手術後の機能障害・機能喪失に対する援助や手術後の継続的な自己管理に関する援助を学ぶ。	2・後	30	1		○	○	○	○	○
72	○		薬物療法と看護	薬物療法における看護師の役割を理解し、発達段階に応じた看護を学ぶ。また、処方された薬剤の管理および対象に現れる作用・副作用を理解し、対象に応じた適正な薬物療法における服薬指導について事例を通して理解を深める。	2・後	30	1		○	○	○	○	○
73	○		健康回復期看護	回復過程を急性期からの治癒過程や症状が継続する慢性期までの広い範囲にとらえ、健康障害からの回復過程にある対象と家族に対して、健康回復に向けた看護を学修する。事例を通して発達段階や機能障害に応じた援助について考えることで、回復期における看護の理解を深める。また、外来でのがん治療過程にある対象とその家族の身体的・心理的・社会的支援の看護について学修する。	3・前	30	1		○	○	○	○	○
74	○		終末期看護	人生の最期を迎える人とそれを看取る家族の援助についての基礎的知識を理解する。その人らしい生を全うする援助について考えるとともに、人生のどの時期にも起こりうる死の意味や全人的苦痛の理解と尊厳性に対する援助を学び、自らの死生観を育む。	3・前	30	1		○	○	○	○	○
75	○		看護の統合と実践Ⅰ	看護管理の基本的知識を学び、多職種と連携・協働する中で、看護師としてのメンバーシップ・マネジメントに必要な知識と技術を学ぶ。	3・前	15	1	○		○	○	○	○
76	○		看護の統合と実践Ⅱ	看護研究の意義と文献検索及び活用方法などを事例研究のクリティークを行いながら学ぶ。また、実習での看護実践をケーススタディで振り返り、看護の実践を科学的にとらえる力や、問題意識を持ち看護を探究する姿勢を身に着ける。	3・前	30	1	○		○	○	○	○
77	○		看護の統合と実践Ⅲ	学生が将来看護師として重大事故を起こさないことを目指し、「どうすれば安全に看護を行うことができるか」を演習を通して学ぶ。また、災害時に看護師として看護活動が行える基礎を身につける。国際看護では、世界の健康に関心をもち、外国人に看護ができるための基礎的知識を身につける。	3・前	30	1	○		○	○	○	○

78	○		統合技術演習	<p>予定時間内での対象理解と看護援助の進め方、調整の仕方を学習する。また、看護技術の統合としてもコミュニケーション技術やフィジカルアセスメント技術、安全・安楽であり確実な基本援助技術、調整力について対象の状況に応じて統合しながら活用していく。そして、多重課題事例を通して緊急、突発の要件下での状況判断力と対応力を養うことをねらい演習を行う。</p>	3・後	30	1		○	△	○	○					
79	○		基礎看護学実習Ⅰ	<p>基礎看護学実習Ⅰでは、看護活動の場のひとつである病院を知り、対象の生活環境と対象を理解するための視点および看護の実際を学ぶ。病床・病室は、対象が日常生活の大半を行う場であり、快適に過ごせるように整備する必要がある。実際の対象の環境を知り、環境を整える重要性を深く理解する。また、実際に対象とコミュニケーション能力を身に着ける。</p>	1・前	40	1			○		○	○				○
80	○		基礎看護学実習Ⅱ	<p>看護過程Ⅰ・Ⅱの講義で学んだ、ゴードンの枠組みを用いて健康上の課題を抽出し計画を立案する過程をもとに、実際の対象のアセスメントを行う。対象に起こっている反応とその原因・誘因を理解し、対象の健康上の課題を明らかにする過程を体験から学ぶ。合わせて、日常生活の援助技術を実施しながら、対象の理解を深める。また、主体的に看護を考え、今後何を学び深めていく必要があるのかという自己の学習課題に気づくことも課題とする。</p>	1・後	80	2			○		○	○				○
81	○		地域実習Ⅰ	<p>防府市の実態調査や離島で暮らす人々の生活から、地域の特性による保健・医療・福祉の資源の違いを学ぶ。地域で生活する多様な健康レベルにある個人や家族の生活、集団における人々の相互作用（互助・自助）を地域の住民組織の活動を把握することを目的とする。さらに、対象者に対して積極的なコミュニケーションをとり、適切な関係を築くことについて実習を通して学ぶ。</p>	1・前	40	1			○		○	○				○
82	○		地域実習Ⅱ	<p>健康状態やライフステージに応じた地域で提供される一次・二次予防を中心に学ぶ。地域で暮らす人々を支える病院・保育園などの保持増進し疾病を予防する活動を体験し、その地域やライフステージで起こりやすい健康課題を考えることで、問題を解決思考能力を強化する。また、体験を通して、健康課題を解決する地域資源を理解する。</p>	2・前	40	1			○		○	○				○
83	○		地域実習Ⅲ	<p>拡大される療養の場において提供される看護やその役割、多職職種との連携について実践を通し、理解する。また、個人・家族を看護の対象として、実際に集団指導を行い、一次予防について学びを深める。</p>	2・後	80	2			○		○	○				○

84	○		在宅看護論実習	療養者と家族の生活の場である家庭や福祉サービスの場で対象者と関わり、抱えている問題やニーズについて考え、価値観を尊重、看護を展開しながら、在宅看護に必要な基本知識・技術・態度を学ぶ。また、保健・医療・福祉の専門職や多職種間の連携・協働は不可欠であり、看護師としてのケアマネジメント能力が求められる中、地域で看護師がどのような役割を担っているか、病院で行っている退院指導が退院後に在宅でどのように活用されているか、ターミナルケアを含む継続看護についても学ぶ。	3・後	80	2						○	○	○	○
85	○		成人・老年看護学実習Ⅰ	対象に応じた健康上の課題を解決するための看護展開の基礎を学ぶ。	2・前	80	2						○	○	○	○
86	○		成人・老年看護学実習Ⅱ	急性期にある対象に応じた看護を学修する。身体の内部がどうなっているかを理解し、悪化を防ぐとともに回復を促進するための援助を実践から学ぶ。健康問題が心理的側面や社会的側面に及ぼす影響を総合的に理解しながら、生命の維持、症状悪化防止、回復促進に向けた看護を個別性に応じて展開する。	2・後	80	2						○	○	○	○
87	○		成人・老年看護学実習Ⅲ	回復・慢性期にある成人期から老年期の対象を統合的に理解し、その特徴を踏まえ看護が実践できる能力を養う。	2・後	80	2						○	○	○	○
88	○		小児看護学実習	価値観や家族観の多様化、家族や地域社会の育児機能が変化する時代を背景に小児が直面する問題と健康に障害のある対象の疾患を理解し、対象を尊重し、成長・発達および健康レベルに応じた看護に必要な基礎的知識、技術、態度を学ぶ。また、幼稚園実習では、子どもの健全な成長発達を学ぶ	3・前	80	2						○	○	○	○
89	○		母性看護学実習	周産期に焦点をあて、「生命の誕生」の瞬間に立ち会い、新しい生命をはぐくみ育てる過程での援助を学ぶ。妊娠・分娩・産褥にある女性と新生児の一連の特徴を理解することによって、生命の誕生とその過程とその看護についての学びを深める。母性をめぐる社会変化と看護の役割のなかでより健康レベルの高い対象への継続看護の重要性を認識し、保健・医療・福祉の一員として母子の健康増進のために必要な看護を学ぶ。	3・前	80	2						○	○	○	○
90	○		精神看護学実習	対象との関わりを通して、精神障害について理解を深め、対象の抱える問題を統合的に捉え、看護過程を展開し、実践から必要な看護を学修する。対象の心の健康問題の回復において、多職種がどのように連携しているか、看護師に求められる役割はなにかを考えながら学修する。また、精神障害をもつ対象が社会資源を活用しながら、地域でどのように生活をされているのかを学修する。精神看護に必要な知識・態度・技術を身につけながら、精神看護を体験することで自分自身の基盤となる看護観を深めていく。	3・後	80	2						○	○	○	○

91	○	統合実習	複数の患者を受け持ち、複数の患者に対して、援助の優先順位の判断、時間調整、および患者への配慮を学ぶ。また、病棟師長、看護主任、リーダーの役割、チームメンバーの役割、他部門との連絡・調整のシャドウイングをとおして、病棟の看護管理の実際を知り、チーム医療及び他職種との協働の中で看護師としての役割を学ぶ。医療チームの一員として看護実践を行うために必要な状況判断力、チームにおける調整力と看護技術力を養うことをねらいとし、臨床に出て働く自覚と責任感を学修する。	3 ・ 後	80	2				○		○	○	○
合計				91	科目	2885 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を修得し、全課程の修了が認定されていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。		1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。